

広報あみ

Jul.

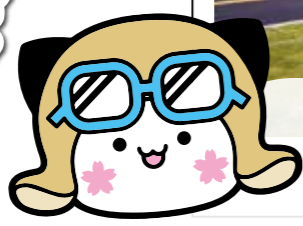
7

通常版
No.784 | 2026

新しいあそび場
まつうらわくわくパークあみ
(あみ子育て支援センター)

まちの魅力
再発見
あみっぺ
が行く

いこっばー
あみっぺやあー



4月25日(土)に
「まつうらわくわくパークあみ
(あみ子育て支援センター)」が
オープンしたよ。

ここは、多様な環境の子育て世帯のニーズに対応するために
作られた新しい施設なんだって！
今回はオープニングセレモニーの様子や、この施設の魅力を伝えるね。



オープニングセレモニーの様子

オープニングセレモニーでは、千葉町長、阿見町議会議長、主任児童委員、ネーミングライツ事業者からのあいさつ・ご祝辞や、児童書を寄贈していただいた阿見ロータリークラブ、施設の建設・設計にご尽力された松浦建設(株)、(株)andHAND建築設計事務所への千葉町長からの感謝状贈呈の他、セレモニーの最後にテープカットを行い、施設の開所をみんなで祝いました。



町長あいさつ
千葉町長



町議会議長ご祝辞
久保谷議長



主任児童委員ご祝辞
ながめましげよ
長沼繁代さん



ネーミングライツ事業者あいさつ
松浦建設(株)



感謝状贈呈
(左から阿見ロータリークラブ、松浦建設(株)、
千葉町長、(株)andHAND建築設計事務所)



テープカット

① げんきっひろば (対象年齢:保護者同伴で小学校2年生まで)

施設の目玉である屋内ネット遊具があるスペース。
天候に左右されず遊ぶことができ、バンクの斜面やネット遊具を使ってさまざまな遊びを体験することができます。
遊びに来ていた寧々ちゃんは壁面遊具がお気に入り。結奏ちゃんも、足の感覚が気持ち良い壁面遊具がお気に入りだそうです。

対象年齢・利用条件

- ・対象年齢は保護者同伴で小学校2年生までとなります。
- ・ネット遊具は靴下の着用をお願いいたします。
- ・髪の毛の長い子は結んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。



大きな
ネット遊具だね！
みんな楽しそう！

② わくわくひろば

ブロック遊びをメインとしたスペース。
ブロックを取りそろえ、壁や床、どこでも色とりどりの作品を作れる空間となっています。
ブロックで遊んでいた悠月ちゃんは、中でも車のブロックを特に気に入っているそうです。

対象年齢

小学校2年生まで



ブロックの車は、
おもしろだね。

あみっぺ、
おもしろだね。

③ はいはいひろば

まだ歩かないお子さま向けのスペース。壁面に取り付けた知育玩具などさまざまなおもちゃを取りそろえ、感覚や運動機能を刺激しながら、遊びや学びを体験できます。また月齢が近いお子さまのみのスペースとなるため、保護者の方も安心して見守ることができま

対象年齢 1歳位まで
(はいはいの時期のこども)



④ まなびのひろば

年齢に合わせた種類豊富な本はもちろん、ボードゲーム等を取りそろえ、小学生も利用できるスペース。



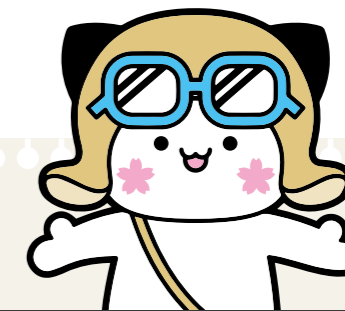
⑦ おあずかりルーム

保護者に向けてのイベント開催時等、施設内でお子さまをお預かりします。

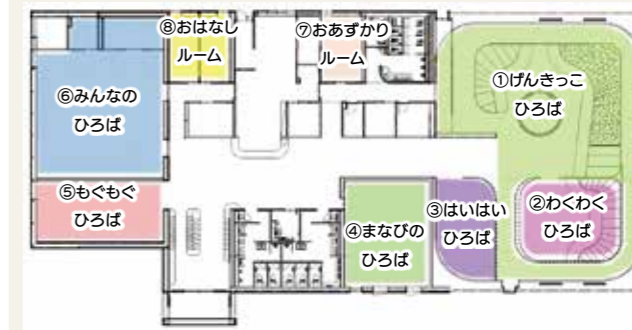


⑧ おはなしルーム

お子さまや子育てに関する相談をお受けします。少しでも気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



フロアガイド



⑤ もぐもぐひろば

飲食を楽しみながら、子育てに役立つさまざまな情報が得られるスペース。楽しくお話ししながら保護者同士で情報交換を試みてください。



⑥ みんなのひろば

子育て支援に関するイベントなど、各種イベントの際に利用するスペース。イベント等で利用していない際は貸し出しも行っていきます（※部屋が空いていれば、随時利用可能）。また室内には卓球台もあり、卓球を楽しむことができます（※ラケットの貸し出しあり）。



利用案内

利用対象

町内に在住する0歳～18歳の児童およびその保護者の方、ならびに妊婦の方「げんきっこひろば」「わくわくひろば」は、小学2年生まで「はいはいひろば」は、はいはいの時期のこどもが利用できます。

利用料金

基本無料
※みんなのひろば（多目的室）の貸し出しには利用料金（1時間400円）がかかります。

開館時間

9:00～17:00

休館日

毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

利用方法

LINEを使用した来館受付を行います。現在、事前利用登録を受付中です。詳細についてはまつらわくわくパークあみホームページでご確認ください。

施設運営

まつらわくわくパークあみは指定管理者にて運営しています。
指定管理者：株式会社明日香
代表者：代表取締役 萩野吉裕
所在地：東京都文京区小石川5丁目2番2号

まつらわくわくパークあみ

阿見町阿見 4699 番地 4 ☎886-8882



次は9月号
通常版で会おうね!



温 | 水 | プ | ー | ル | 等 | 複 | 合 | 拠 | 点 | の | 整 | 備



進んでいます
みんなのプール

学校水泳授業の様子

1 どんな施設？

温水プール 25m × 7レーン (うち低床 2レーン)	トレーニング室 健康づくりに ご利用いただけます	温浴施設 男女各 10人程度が 入浴可能	駐車場 一般 80台 + 優先 4台 バス 4台
---	---------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------

2 なぜ必要なの？

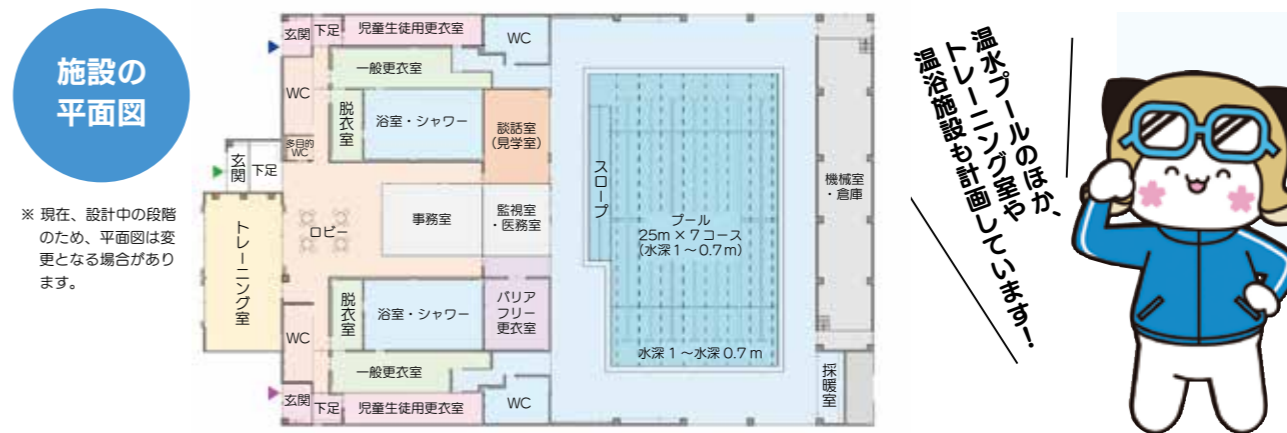
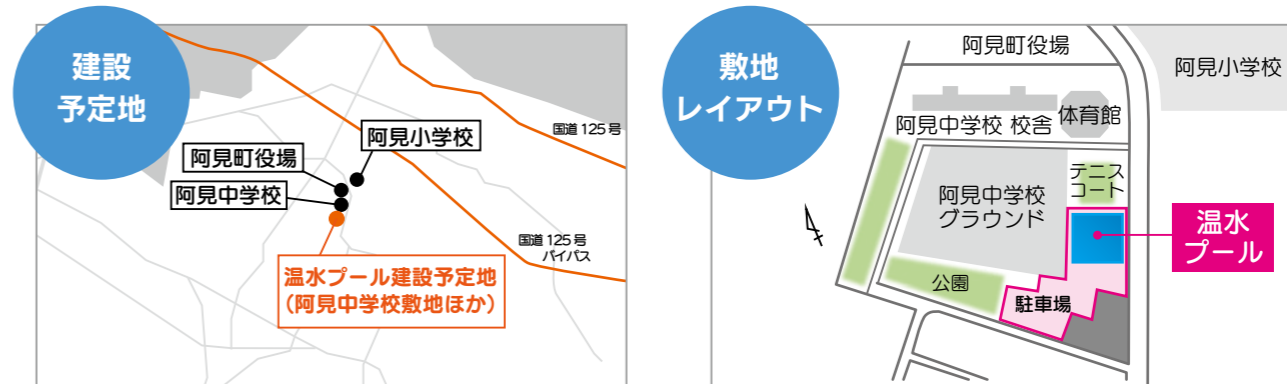
- 学校水泳授業の安定的実施**
町内の小中学校 10校中 8校が民間プールを利用。年間 10時間程度が望ましいところ、実際は 2～4時間程度にとどまっています。
- 町民の健康増進ニーズへの対応**
生涯学習アンケートでは、町に不足する施設の 1位「屋内プール (34.8%)」、2位「スポーツジム (30.2%)」でした。学校授業時間以外を一般開放し、幅広い町民の健康増進ニーズに対応します。
- 学校プールの老朽化への対応**
町内の学校プールはいずれも築 41～56年以上が経過。仮に各校で再開・建替えする場合は、令和 30年までに約 22億円超が必要に。

町では、町長の第 3 期政策公約を実現するため、さまざまな取り組みを進めています。この連載では、政策公約の実現に向けた具体的な事業やその成果、今後の展望について、わかりやすく紹介していきます。第 1 回では、「温水プール等複合拠点の整備」の取り組みについて、紹介します。

温水プール等複合拠点の整備

子どもの学習・町民の健康・災害への備えを支える、町の新たな拠点。令和 11 年度の開館を目指しています。

3 どこに作るの？



4 いつ完成するの？

令和 8 年度 実施設計	令和 9～10 年度 建設工事	令和 11 年度 開館予定
-----------------	--------------------	------------------

5 よくある質問 [Q&A]

- Q 事業費はいくらかかるの？**
A 基本設計時点で約 25.53 億円。国の補助金と交付税措置のある地方債を最大限活用し、町が実際に負担する額を大きく抑えられます。
- Q 民間プールのままではだめなの？**
A 確保できる授業時間は国推奨の半分以下で、近隣自治体等の利用増もあり確保できる時間枠に制限があります。町の施設があれば、授業を安定して行えるうえ、町民の一般利用にも通年で活用できます。
- Q 災害時はどう活用するの？**
A プールの水を生活用水として、また、温浴施設は避難者の衛生確保に活用し、町の防災機能を高めます。

温水プールの整備について
詳細はこちら

担当課
生涯学習課
☎ 888-2526

紹介します！
令和8年度の
区長さん

行政区・氏名(敬称略)

阿見中
地区
24 行政区



中郷西
北澤 哲也



阿見台
笹沼 栄



西郷
吉田 拓



北
湯原 忠之



宿
湯原 正喜



西方
湯原 洋一



中央東
大井 茂



中央西
酒井 一彦



中央南
豊島 繁



中央北
糸賀 忠



鈴木
大久保 幸男



三区上
藤野 茂



三区下
佐藤 知弘



一区南
木村 勝



一区北
吉田 明子



上郷
大久保 正幸



富士団地
山口 道子



大砂
國府田 靖



上吉原
青山 利正



中吉原
日暮 茂



下吉原
篠崎 慎一



よしわら
土田 博光



新山
齊藤 孝



福田
野澤 孝徳

朝日中
地区
15 行政区



住吉
嵯峨 光二



二区北
南雲 明夫



二区南
小林 伸光



一区
倉持 清



上本郷
佐藤 吉一



下本郷
下村 琢美



本郷
岡田 治美



シンワ
鈴木 進

町民と町行政とのパイプ役として働いてくださる皆さんです



中根
箕田 静弘



実穀
野口 力



寺子
山口 勉



上小池
市崎 敏夫



下小池
宮本 豊



上長
飯野 利明



筑見
鈴木 実

竹来中
地区
28 行政区



岡崎
鈴木 隆男



中郷東
吉田 好夫



立ノ越
生田目 裕之



青宿
長南 弘二



新町
浅野 守章



廻戸
中島 邦男



霞台
江島 啓介



大室
大崎 祐一



白鷺団地
小田桐 稔



曙東
尾崎 勝男



曙南
平野 誠司



レイクサイドタウン
小西 陽子



君島
浅野 耕一



大形
宇津木 正志



石川
中山 正巳



埜
飯岡 昇



追原
小松澤 清



上条
木鉛 孝男



飯倉
清水 清一



飯倉二区
島田 辰男



上島津
柳生 文章



下島津
平岡 一浩



南島津
吉田 弘行



掛馬
岡本 治夫



竹来
宮崎 隆



南平台一丁目
中内 義信



南平台二丁目
末原 俊一



南平台三丁目
西谷 桂子

紹介します！令和8年度の統計調査員さん

阿見中地区 24 行政区 ➔	 中郷西 岩月 邦雄	 阿見台 笹沼 栄	 西郷 宮本 一男	令和8年度実施の主な調査 ▼国民生活基礎調査（4月～7月） ▼経済センサス-活動調査（6月1日基準） ▼労働力調査（5月～） ▼毎月勤労統計調査（8月） ▼社会生活基本調査（10月） ▼家計調査（通年）		
	行政区・氏名（敬称略）					
	 北 湯原 薫	 宿 仲川 紀男	 西方 湯原 豊一郎	 中央東 大谷 隆義	 中央西 酒井 一彦	 中央南 豊島 繁
	 中央北 糸賀 忠	 鈴木 鈴木 敏一	 三区上 中根 重則	 三区下 三石 安	 一区南 若林 敏一	 一区北 小林 信一
	 上郷 吉田 茂男	 富士団地 富田 明	 大砂 山田 昭一	 上吉原 池田 喜伯	 中吉原 糸賀 貞一	 下吉原 宇都木 久夫
	 よしわら 横田 隆文	 新山 石塚 道	 福田 木村 亨	朝日中地区 15 行政区 ➔		 住吉 江口 美清
 二区南 中井 文子	 一区 鈴木 妙子	 上本郷 野口 智巳	 下本郷 瓜生 克彦	 本郷 岡田 治美	 シンワ 鈴木 進	

総務課 ☎ 888-1111（内線 294）

●各種統計調査へのご協力をお願いします

 中根 湯原 一茂	 実穀 中島 佳男	 寺子 新井 邦夫	 上小池 大澤 清	 下小池 登ヶ谷 幹男	 上長 川崎 友一郎
 筑見 上田 哲也	竹来中地区 28 行政区 ➔		 岡崎 野口 文雄	 中郷東 増田 榮一	 立ノ越 生田目 裕之
 新町 宇津野 文彦	 廻戸 中島 正美	 霞台 野口 正美	 大室 細沼 訓司	 白鷺団地 小田桐 稔	 曙東 尾崎 勝男
 曙南 糸賀 士	 レイクサイドタウン 山上 秀一	 君島 小澤 稔	 大形 大竹 克	 石川 天田 廣司	 塙 松本 則男
 追原 坪田 匡弘	 上条 齊藤 秀幸	 飯倉 松本 文夫	 飯倉二区 鈴木 聖一郎	 上島津 櫻井 博	 下島津 湯原 仁
 南島津 鈴木 明	 掛馬 掛馬 忠	 竹来 吉田 靖男	 南平台一丁目 由井 育	 南平台二丁目 横井 祐介	 南平台三丁目 永井 澄恵

総務課 ☎ 888-1111（内線 294）

安全・安心のまちづくり 夏の交通事故防止



▲街頭交通安全キャンペーン
(医大西交差点)

7月15日から24日まで「夏の交通事故防止県民運動」期間となっています。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図り、安全安心なまちづくりを推進しましょう。

自転車への青切符制度が導入されました

令和8年4月1日から、自転車の交通違反にも交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入されました。今回、自転車に導入される青切符は、16歳以上の運転者が対象となり、16歳未満による違反については、これまで通り指導警告の対象となります。具体的には、信号無視や通行区分違反(右側通行など)、一時不停止、並進、運転中のヘッドホンやイヤホンの使用、ながら運転など75種類の違反行為が青切符の対象となります。自転車は、「車のなかま」であることから、道路を通行する際は、「車」として、交通ルールの遵守と交通マナーを実践するなど、安全運転に努めましょう。

交通安全教室を実施しています

町では、牛久警察署、牛久地区交通安全協会阿見支部、町交通安全母の会、町交通安全教化員と連携し、小中学校・保育所・幼稚園などを対象として、交通安全教室を実施しています。教室では、ヘルメットの正しい着用の仕方や、横断歩道の渡り方についての講義や実技指導を行っています。



▲阿見中学校での交通安全教室

募集 優良運転者表彰

牛久地区交通安全協会では、長期にわたり無事故・無違反の会員の方を対象に表彰(牛久警察署長・牛久地区交通安全協会長連名表彰)を行っておりますので、ぜひお申し込みください。

- ◆1 **表彰基準** ①～④のすべてに該当する人
 - ①牛久警察署管内(牛久市・阿見町)居住の交通安全協会会員であること
 - ②10年以上の運転経験を有すること
 - ③5年以上、無事故・無違反であること
 - ④優良運転者表彰の受賞歴がないこと
- ◆2 **持参品** 運転免許証、印鑑
- ◆3 **受付期限** 8月31日(月)まで
- ◆4 **申込先** 牛久地区交通安全協会事務局(牛久警察署1階)
牛久市下根町491-1
☎029-872-3690

自転車用ヘルメット購入補助金のご案内

町では、自転車用ヘルメットの購入者に対して補助金を交付していますので、ぜひご活用ください。詳細については、町公式ホームページをご参照ください



自転車用ヘルメット
購入補助金



だれもが安心して暮らせるまちづくり/ みんなで防ごう 高齢者への虐待

高齢者が住み慣れた環境で、意思が尊重され、尊厳をもって生活することはとても大切です。しかし、介護者の孤立や介護疲れ、ストレスが原因で、高齢者虐待が社会問題になっています。令和6年度の茨城県内における虐待の疑いを含む相談・通報の件数は680件でした。全国では41,814件で、この件数は毎年増加傾向にあります。高齢者を守り、介護者を支えるためには、高齢者虐待のを知り・見守り・気づくことで、虐待の起こらない地域社会づくりに取り組んでいく必要があります。



■このような行為は高齢者虐待にあたります

虐待の種類	虐待行為	具体的な例
①身体的虐待	身体に傷やあざ、痛みを与えること、外部との接触を意図的・継続的に遮断すること。	▼つねる、殴る、蹴る ▼ベッドや車いすに縛り付ける ▼自分の意思で動けないようにするなど
②介護・世話の放棄(ネグレクト)	意図的か結果的かを問わず、介護や生活の世話を怠る等、高齢者の生活環境や高齢者自身の身体的・精神的状態を悪化させていること。	▼入浴・洗髪等がされていない ▼水分や食事を与えず脱水・栄養失調になるおそれがある ▼劣悪な住環境に放置するなど
③心理的虐待	高圧的な態度や言葉、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること。	▼排泄の失敗を嘲笑する ▼どなる、脅す、ののしる、悪口を言う ▼侮辱的に扱うなど
④性的虐待	本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。	▼懲罰的に下半身を裸にして放置する ▼キス、性器への接触、性的関係を強要するなど
⑤経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。	▼日常生活に必要な金銭を渡さない/使わせない ▼本人の資産等を無断で使う、処分する ▼年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使うなど

■虐待に気づいたら早めに相談してください

高齢者への虐待に気づいたり、気になることがあれば、町や町地域包括支援センターに相談をしましょう。確かな証拠がなくてもかまいません。相談の秘密は守られます。なお、町ホームページには虐待の兆候やサインのチェックリストや、介護者のためのセルフチェックリストを掲載しています。虐待の早期発見にお役立てください。



小さな違和感をおぼえたら、まずはご相談ください。



高齢者虐待防止のために

『フレイル』をご存知ですか？

加齢に伴って心身の衰えが始まった状態を『フレイル』といいます。ささいな変化ですが、「歳のせいだから」と放置するとどんどん進行し、介護が必要な状態につながる可能性が高まります。しかし早期に気づき生活習慣を整えることで、要介護状態を遅らせることも可能です。



フレイルに気づき、適切に予防することで要介護に繋がりにくくすることが可能です



こんなことに注意！

- ◆むせやすい、飲み込みにくい
- ◆歩く速さが遅くなった
- ◆食事が減った
- ◆意図せず体重が減った
(6カ月で2kg以上)
- ◆外に出ず家で過ごすことが増えた

4つの生活習慣を意識してフレイル予防

フレイル予防には4つのポイントがあります。まずは意識することからはじめてみませんか？

バランスのよい食事

1日3食、バランスよく食べます
特にたんぱく質(肉・魚・卵・大豆製品・乳製品)は意識して食べましょう

お口の健康を守る

高齢期の健康づくりでは特に重要！
「症状はないから大丈夫」と油断せず、年に1回は歯科を受診しましょう

よく動く

座っている時間はできるだけ減らし、家事や買い物で1日6000歩を目標にストレッチや筋トレで体力アップ

人と交流する

1日に1回は家の外に出ます
ボランティアや講座、地域の集まりなどに参加してみましょう

フレイル予防講座のご案内

日程	8月28日(金) 13:00～15:00	場所	総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
内容	フレイルチェック(体組成測定等)・フレイル予防の講話・体操		
講師	茨城県立医療大学附属病院医師 ほか	対象	65歳以上の阿見町民
参加人数	15人(定員で締切)	申込締切	8月14日(金)
申込方法	電話または来館で申し込む		
申込先	健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内) ☎888-2940(平日8:30～17:15)		

講座を受講したことがある方は、
前回の測定結果(黄色いファイル)を持参してください



小さな行動が世界を変える!!

～「SDGsマイレージ」で新たな一歩を踏み出そう～

SDGsマイレージって？

町では、昨年に引き続き身近な生活の中でSDGsに取り組む行動を応援する「SDGsマイレージ」を実施します！ごみ拾いや節電、地元農産物の購入など、環境にやさしい行動をして記念品をゲットしましょう！今年も、実施した行動がどの目標につながっていくのか示しています。どんな行動がどのゴールにつながるのかも意識してみましょう。さらに、チャレンジの空欄には「マイチャレンジ」として、あなたの実践するSDGsな行動を自由に記載してみてください。2030年のゴールに向けて、ステップアップしたチャレンジシートで、小さな行動を大きな力にしませんか？



参加方法

まずはSDGsマイレージチャレンジシート(用紙)を手に入れましょう。用紙は7月1日(水)から政策企画課の窓口で配布のほか、町の特設サイトからダウンロードできます。期間中に取り組んだ行動を用紙に記録して、記念品と交換しましょう。

※記念品はなくなり次第終了。

対象者

町に在住・在学・在勤の方(年齢制限なし)

記念品

50ポイント達成で
A4オリジナルクリアファイル



実施期間

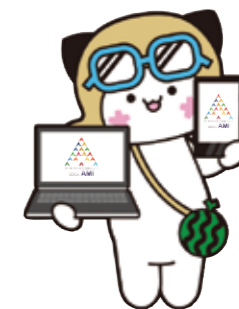
行動記録期間

7月1日(水)～10月31日(土)

記念品交換期間

10月25日(日)さわやかフェア当日～12月25日(金)

※さわやかフェア当日は、会場のブースにて交換
※それ以降は、記入済みのシートを直接政策企画課へ持参
記念品交換：平日9:00～17:00



詳しくは、
SDGs特設サイトをご覧ください。

対象

町内に在住、在勤または在学し、
令和8年4月1日時点で
18歳以上50歳未満の方

4期生募集!

あみ 未来塾

募集人数
30人程度

受講料
3,000円



申込期限
7月31日(金)

阿見町をもっと知りたい方、こんな阿見町にしたいと考えている方、これからのまちづくりに興味のある方など、阿見町の未来について一緒に考えてくれる方を募集します。

卒塾生の声

講義やグループワークを通して、地域の魅力や課題を幅広く知ることができました。「こんなまちになったら良いな」という思いを、具体的な行動につなげるヒントが得られる講座です。同時に、様々な世代・職種に参加者との交流が生まれ、新しいつながりもできてとても楽しかったです。

「予約線の食堂って今も実在しているんだ」「あみプレミアム・アウトレットの店舗の配列には意味があったんだ」等々…地元に住んでいるのに知らなかったことばかり。知ってこんなにも面白いことなんだと実感できる講座です。また、受講後はまちを見る視点も変わり、暮らしの中での気づきが増えたように思います。自分の生活をより豊かにすることができました。

阿見町の未来塾の活動の様子



阿見町の未来塾の活動の様子

講座スケジュール

8/20 (木) 講義「阿見町の現状と課題について」
講師：千葉 繁 (阿見町長)

9/5 (土) 講義・見学「阿見と空襲」
講師：山下 裕美子 (予科練平和記念館職員)

9/30 (水) 講義「阿見の記憶と文学 - 地域文学資源の発掘 -」
講師：馬場 美佳 (筑波大学教授)

10/17 (土) 講義「アウトレットの観光振興について」
講師：鈴木 康平 (あみプレミアム・アウトレット副支配人)

10/29 (木) 講義・演習「阿見町とピوندSDGs - ウェルビーイングとその向こうへ -」
講師：蓮井 誠一郎 (茨城大学教授)

11/19 (木) 講義「阿見町の地形と地質 - 防災の観点から -」
講師：高橋 雅紀 (地質学者)

11/29 (日) 講義・演習「阿見の資源を活かす観光まちづくり」
講師：伊藤 弘 (筑波大学准教授)

詳細はこちらをご覧ください (阿見町ホームページ)



お申し込みはこちらから可能です (いばらき電子申請・届出サービス)



※最後 (1月下旬頃) には、プレゼンテーションを行っていただきます。個人でもグループでも大丈夫です。
希望者には、パワーポイント作成講座も行う予定です。
※平日は、18:30~21:00、休日は、9:30~12:00または13:00~15:30に講座を実施します。
※募集人数に達しない場合は、再募集を行います。その際の条件等は改めてお知らせいたします。

生涯学習課 ☎ 888-2526

1人あたり5,000円分 阿見町生活応援商品券を配付します



対象者

令和8年4月30日時点で、阿見町の住民基本台帳に登録されている方
※商品券は、ゆうパック便で7月中旬から順次送付するので申請手続きは不要です。
※商品券は、原則として世帯主宛てに対象人数分をまとめて発送します。

利用期間

令和8年8月1日(土)~令和8年12月31日(木)

商品券の内訳

全店舗使用可 1,000円券 × 2枚
大型店使用不可 1,000円券 × 2枚
大型店使用不可 500円券 × 2枚

※阿見町内の取扱店舗で利用できます。
取扱店舗の一覧は、決まり次第町ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先

阿見町生活応援商品券コールセンター 令和8年7月1日(水)~令和9年1月15日(金)
080-9280-3176 / 090-5549-3677 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

商工観光課 ☎ 888-1111 (内線 372)



企業版ふるさと納税を 活用したご寄附をいただきました

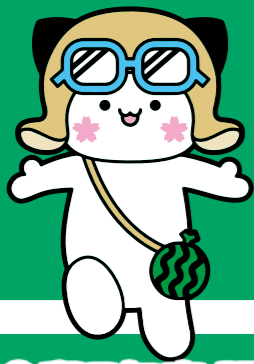


阿見町では、令和7年度から新たに「第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の取り組みを進めています。
同戦略では、地域の持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点を大切に、今を生きる町民はもとより、将来を担うこどもたち、そして将来の世代まで安心して暮らし続けられる、魅力あるまちづくりを推進する地方創生プロジェクトに取り組んでいます。
令和7年度は、この趣旨にご賛同いただきました下記11社の企業様より、企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただいております。ご支援をいただきありがとうございました。

企業名	寄附金額	寄附金の使い道
雪印メグミルク株式会社	非公表	町長が判断した事業
やまと技研株式会社	100,000円	あみらしい多様な働き方ができる事業
株式会社キンレイ	非公表	町長が判断した事業
三菱地所・サイモン株式会社	5,000,000円	まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できる事業
有限会社アクセスファイブ	1,000,000円	町長が判断した事業
エネグローバル株式会社	1,000,000円	町内どこでも暮らしやすく、住み続けられる事業
株式会社S・G・C	2,000,000円	まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できる事業
株式会社セイコマート	非公表	町長が判断した事業
MX モバイリング株式会社	500,000円	まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できる事業
丸和パイオケミカル株式会社	1,000,000円	魅力を発信し、新たな人の流れをつくる事業
大洋電機産業株式会社	非公表	町長が判断した事業

※企業名および寄附金額は、企業様が公表を希望されていない場合、非公表とさせていただきます。

商工観光課 ☎ 888-1111 (内線 375)



ふるさと納税

令和7年度実績報告 個別相談会の開催について



令和7年度 阿見町ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の受入状況

総件数 **14,701件** 総額 **367,218,000円**

寄附金の内訳

事業名	件数	金額
1. 「ふれあいあふれる協働のまちづくり」を実現するための事業	1,678件	40,366,000円
2. 「人に寄り添うまちづくり」を実現するための事業	1,108件	25,138,000円
3. 「心を育むまちづくり」を実現するための事業	1,049件	26,608,000円
4. 「人と自然を守るまちづくり」を実現するための事業	2,178件	51,830,500円
5. 「快適でうるおいのあるまちづくり」を実現するための事業	318件	7,928,000円
6. 「活力ある魅力的なまちづくり」を実現するための事業	671件	17,113,500円
7. 「未来につながるまちづくり」を実現するための事業	1,562件	40,185,000円
8. あみ人材育成基金	405件	9,749,000円
9. 予科練平和記念館整備管理基金	316件	8,175,000円
10. 二所ノ関部屋連携基金	38件	657,000円
11. 町長にお任せ	5,376件	139,450,000円
その他(変更前の寄附用途)	2件	18,000円

ふるさと応援寄附金の使い道

ふるさと応援寄附金の使い道として、下記事業に一部充当いたしましたのでご紹介します。



中学校新1年生に対し、自転車通学用ヘルメットを無償配布しました。



SDGs推進事業の新たな取り組みとして、「阿見町公式メタバース空間」を公開しました。



多様な環境の子育て世帯のニーズに対応した、子育て世帯の交流の場となる施設として、まつらわくわくパークあみをオープンしました。



ふるさと納税返礼品提供事業者 個別相談会を開催します!



町では、ふるさと納税への積極的な対応を行うため、新たに「返礼品」を出品していただける事業者を随時募集しています。また、すでに「返礼品」を出品されている事業者からの相談等も受け付けます。つきましては、「返礼品」についての個別相談会を以下の日程にて開催します。

期 日 7月27日(月)

時 間 13:30 ~ 19:30 (最終受付: 19:00)

場 所 役場3階305会議室②

対 象 者 阿見町ふるさと納税の返礼品提供に関心のある事業者、
既存の返礼品提供事業者

申 込 方 法 電話申込 **事前申込制**

主 な 相 談 内 容 返礼予定品の相談、返礼品登録までの流れ等 **新規事業者**
新規返礼予定品の相談、
売上を伸ばすための対策等 **既存返礼品提供事業者**

相談時間は、1事業者当たり30分程度を予定しています
ふるさと納税の業務代行業者も同席予定です



自慢の商品を全国にPRしませんか!?

北は北海道、南は沖縄県まで全国の皆様からの寄附(返礼品のお申し込み)を受けております。そのため、商品が町の返礼品として登録されると、全国に商品をPRすることができます。今回の個別相談会を機に、ぜひ返礼品登録をしてみませんか。

※返礼品には、町内で生産または加工された商品、町内産の原料を用いた商品(加工は町外でも可)などが該当します。詳細につきましては、個別相談会にてご説明します。

個別相談会を経て、返礼品登録された商品の一例



STAR CAFE お食事券



ギボウシ商品券



冷凍焼き芋



「霞ヶ浦の美味しいお米」
ミルキークイーン



茨城県産紅はるか
「干し芋」



国産黒えごま油



あみっポトートバッグ

工商観光課 ☎ 888-1111 (内線 375)

ようこそ



ふれあい地区館へ

みなさんの参加をお待ちしています!



ふれあい地区館とは?



ふれあい地区館は、

- 「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、学習参加を促進する。
- 互いに学び、活動し合う場をつくり、生涯学習の実践を促す。
- 地域コミュニティづくりを推進する。

という3つのねらいを実現するために、平成2年4月よりスタートした事業です。

各地区の公会堂や集落センター等に出向いて講座やレクリエーション等を展開することで学習機会を提供し、町民の生涯学習の実践を推進していきます。

ふれあい地区館 行政区一覧

阿見	・中郷西・若栗北・若栗宿・西方 ・中央東・中央西・中央南・中央北 ・鈴木・三区上・三区下・富士団地	実穀	・実穀・上長・寺子 ・上小池・下小池・筑見
吉原	・大砂・上吉原・中吉原 ・下吉原・よしわら・新山・福田	本郷あさひ	・住吉・二区北・二区南・一区 ・上本郷・下本郷・シンワ・中根・本郷
君原	・君島・石川・塙・上条 ・追原・大形・飯倉・飯倉二区	舟島	・竹来・掛馬・上島津・下島津・南島津 ・南平台一丁目・南平台二丁目 ・南平台三丁目
阿見第一	・立ノ越・青宿・新町・廻戸 ・大室・曙東・曙南・霞台 ・岡崎・中郷東・白鷺団地 ・レイクサイドタウン	阿見第二	・阿見台・西郷・一区南・一区北 ・上郷

阿見ふれあい地区館

事業名	実施時期
ゲーム交流会	6月
ソフトバレーボール大会 (夏・秋)	7・10月
三世代輪投げ大会	9月
ふれあいイベントまつり	11月
ふれあいウォーキング	12月
ふれあい演奏会	令和9年2月

～事務局からひとこと～ 担当：千葉 芳昭

阿見地区12行政区の運営委員、推進委員からご意見、ご提案を頂きながら中央公民館を拠点に、楽しい学習活動を進めて参ります。本年は、阿見第一地区と「ソフトバレーボール」の交流イベントを行います。例年行っている実穀地区との「グラウンドゴルフ」と共に、地区館どうしが親睦を深める活動を推進していきたいと思ひます。

連絡先：888-2526 (中央公民館)

実穀ふれあい地区館

事業名	実施時期
健康医学塾全11回	通年
地区対抗お楽しみのだ自慢大会	7月
ホテルを見る会活動紹介	秋
地元農家の活動紹介	12月
体験フェスタ	通年
「子ども学級」を設立	通年

～事務局からひとこと～ 担当：磯部 和正

実穀地区は古くからの歴史が息づいている。そこに生きる人たちが皆魅力ある人たちである。昨年度は地元そば農家にスポットを当てたが、今年はサツマイモ農家や果物農家の活躍を紹介したい。健康医学シリーズは今年三年目になるが好評なので通年開催とした。健康になるための体の仕組みや原因などの解説や具体的な対策までの話が住民に受けている。

連絡先：886-5225 (実穀ふれあいセンター)

吉原ふれあい地区館

事業名	実施時期
三世代交流会	6月
健康教室	6・11月、令和9年2月
創作教室	7・8・12月
吉原ふれあい広場	10月
シルバーリハビリ体操教室	通年

～事務局からひとこと～ 担当：木次谷 光晴

この4月から吉原ふれあい地区館の社会教育指導員になりました。これまでの活動を大切にしながら、委員の皆さまと一緒に「気軽に参加できる場づくり」を進めてまいります。皆さまの声を伺えることを楽しみにしています。

連絡先：889-0277 (吉原交流センター)

君原ふれあい地区館

事業名	実施時期
シルバーリハビリ体操	通年
グラウンドゴルフ交流会	通年
君原ふれあいポイント	通年
コミュニティ・スクール：君原小との連携	通年
フレイル予防講座	9月
輪投げ大会	11月
三世代交流会(昔遊び体験)	12月
写経教室	令和9年2月
女性のための健康づくり応援講座	令和9年2月

～事務局からひとこと～ 担当：櫻井 久夫

本年度は、地区の皆様と共に、魅力ある地域資源を活用した事業に厚みを加え、「君原らしさ」の創出を図ります。また、本年度は大規模改修工事に伴い、君原公民館は7月から令和9年3月まで閉館となりますが、各地区の公民館等を活用し、地区の皆様にとりまして「伝え合う、支えあう、高め合う」場として地区館活動を充実します。どうぞよろしくお願ひいたします。

連絡先：889-1363 (君原公民館)
※ 888-2526 (7月からは中央公民館内)

阿見第一ふれあい地区館

事業名	実施時期
習字教室(青少年育成部会)	7月
ふれあい地区館まつり(全体事業)	11月
かくし芸大会(高齢者部会)	12月
健康づくりハイキング(成人・体育部会)	令和9年2月
春の花の寄せ植え教室(女性部会)	令和9年3月

～事務局からひとこと～ 担当：大原 稔

阿見第一ふれあい地区館は、12行政区から選出された運営委員・推進委員が中心となり活動しています。「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に住民の皆様楽しく活動できる場と機会を提供し、住民同士のふれあいを深めていきます。住民の皆様の声をお聞きし、新規イベントを積極的に取り入れ、皆様の期待に沿った活動を進めていきますので、今後共、地区館活動に積極的な参加をお願いいたします。

連絡先：888-8111 (かすみ公民館)
※ 888-2526 (9月までは中央公民館内)

※今年度計画している事業の中から一部を掲載しています。
※ここに掲載している事業は、変更または中止になる場合があります。

中央公民館 公民館係 ☎ 888-2526

本郷・あさひふれあい地区館

事業名	実施時期
三世代交流輪投げ大会	9月
ふれあい地区館まつり	11月
フレイル予防講座	12月
元気アップ体操	令和9年1月
シニア演劇公演	7月、令和9年2月
シニア新春映画会	7月、令和9年2月
シニア部会輪投げ大会	7月、令和9年2月

～事務局からひとこと～ 担当：長倉 恵美子

本郷ふれあいセンターを拠点にしてふれあい事業を進めている本郷・あさひふれあい地区館は、近年、住民の方が増えており、活気に満ちた地区になっています。町民の皆様が「阿見町に住んで良かった!」と思えるよう、ふれあい地区館の事業もその一助になりたいと思ひます。引き続きのご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひします。

連絡先：830-5100 (本郷ふれあいセンター)

舟島ふれあい地区館

事業名	実施時期
三世代交流梅もぎウォーキング&ワークショップ	6月
青少年育成部会 移動学習	10月
舟島ふれあい地区館まつり	11月
ふれあいスポーツ交流会	12月
フレイル予防講座	12月
女性部会 移動学習	令和9年1月
成人体育部会 移動学習	令和9年1月
運営委員会 町内歴史探訪	令和9年3月

～事務局からひとこと～ 担当：千葉 俊子

舟島ふれあい地区館は、8行政区から選出された役員の方々が企画から運営まで主体的に行っております。舟島では、地区館活動が笑顔溢れる地域交流の場として、また生涯学習のきっかけとなりますよう皆様のご参加をお待ちしております。まずはお気軽にお問い合わせください。

連絡先：840-2761 (舟島ふれあいセンター)

阿見第二ふれあい地区館

事業名	実施時期
ピクニックボール(成人・体育部会)	8月
移動学習(こども部会)	10月
移動学習(高齢者部会)	11月
地区館まつり(ふれあいの集い)	令和9年3月
味噌づくり教室(女性部会)	令和9年3月

～事務局からひとこと～ 担当：福士 幸子

阿見第二ふれあい地区館は第二小地域の5行政区から成り立っています。地域の皆さんとたくさんの交流をしていけるよう新しいチャレンジを模索しながら皆様と共に楽しく活動していきたいと思ひます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

連絡先：888-8111 (かすみ公民館)
※ 888-2526 (9月までは中央公民館内)



「〇〇の点検に行きます」の ☎電話から始まる勧誘に注意

点検と称して電話や訪問をし、点検後に不安をあおって契約をさせる「点検商法」の相談が増えています。典型的な勧誘方法を知り、被害を防止しましょう。

電話や訪問で・・・

- 〈分電盤〉 電力会社からの委託や法定点検を装う
- 〈ガス給湯器〉 ガス会社やメーカーの点検を装う
- 〈屋根工事〉 屋根がはがれているのが見えた、無料で点検をします

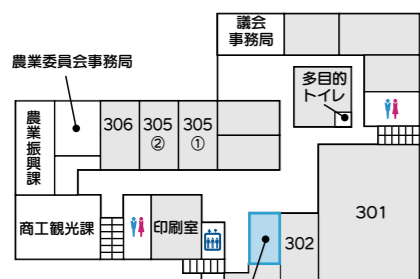
点検後・・・

- 〈分電盤〉 このままだと漏電して火事になります
- 〈ガス給湯器〉 古くなっており危険、今交換すれば安くできます
- 〈屋根工事〉 放置すると雨漏りで大変なことになります

それは本当に必要な点検ですか？

- 〈分電盤〉 電気の法定点検は4年に一度、必ず事前に書面で通知のうえ調査員証を携帯した調査員が来訪します
- 〈ガス給湯器〉 ガス会社やメーカー、購入した販売店に実施しているか確認しましょう
- 〈屋根工事〉 家を建てた工務店やハウスメーカー、地元の信頼できる業者などに確認しましょう

- 突然点検されると言われても、すぐに承諾せず業者を調べたりして慎重に対応しましょう。
- 点検させたとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- 点検するために来訪した業者と契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフが可能です。早めに消費生活センターに相談してください。



消費生活センターは役場の3階にあります

問い合わせ

▼町消費生活センター
☎ 888-1871 (役場3階) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎ 188
※詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご覧ください



小規模特認校 だより

令和7年度の
活動特集

特認校ニュース

レジャー施設に便利な交通機関...
阿見町の可能性は無限大!



ぼくたち・私たちが考えた

理想の阿見町発表会



令和7年12月17日、6年生の児童によるマインクラフト教室発表会が行われました。児童たちは、これまでの総合的な学習の時間に、ブロックを使って様々な建造物や道具を作ることができるゲーム「マインクラフト」を活用して実現したそれぞれの「理想の阿見町」についてプレゼンを行いました。

児童たちが実現した「阿見町」の中には、町の資源を有効活用したレストランやレジャー施設、充実した交通機関等、町の魅力を引き出すものや、町民の利便性を向上させるものが設置されており、学校生活の中で学んだ知識や能力が活かされたものとなっていました。

発表後の交流タイムでは、児童たちがお互いの「理想の阿見町」を散策し合ったり、参観した保護者の方々などに、それぞれ自身の「阿見町」を案内したりする姿が見られました。



～君原の竹林の未来を考える～

近年、竹林の荒廃化が地域課題となっている君島地区では、地域住民が主体となり、町農業振興課や東京農業大学、茨城大学農学部等の協力のもと、竹の伐採や竹資源の有効活用等、竹林の再生・整備活動に取り組んでいます。

令和7年夏から君原小学校児童たちもこの活動に参加し、竹林の散策や伐採した枯竹から製造したチップを花壇や庭園に散布し、被覆材(※雑草を抑制するもの)としての効果について実験するなどの活動を行いました。



枯竹チップを散布する児童たち

枯竹チップが撒かれた花壇



枯竹チップを撒いた花壇は、農協振興課職員とともに定期的に整地や除草を行いながら、雑草の生育を観察しました。この活動を通して、児童たちは竹林という身近な題材から循環型社会の実現に向けての学びを深めることができました。

小規模特認校とは？

小規模特認校制度は、学校選択制の一つである特認校制を小規模で実施するものです。特定の学校を「特認校」として指定し、特色ある教育や少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導を行います。君原小学校では、令和2年4月にこの制度を導入し、阿見町で初めての「小規模特認校」となりました。「小規模特認校」は、町内どこからでも通うことができる学校です。「小規模特認校だより」では、君原小学校のできごとや特認校の魅力についてお伝えしています!

学校見学会のご案内

●第1回君原小学校見学会

日時: 7/10(金) 13:30～15:00(予定)
場所: 阿見町立君原小学校(阿見町場145)

特認校制度を利用した君原小学校への転入学を検討しているご家庭を対象に、君原小学校見学会を開催します。保護者のみでも参加できますので、君原小学校や小規模特認校にご興味がある方は、この機会にぜひご参加ください!
※見学会の詳細は町ホームページで随時お知らせします。

見学会のお申込は窓口・お電話又はこちらから!
※7/8(水)まで



君原小学校見学会申込フォーム

もっと知りたい
きみはら
リンク集

小規模特認校とは？

小規模特認校制度や見学会情報について知りたい方はこちら!



君原小学校の魅力、発信中!

君原小学校の行事や日常風景をもっと詳しく知りたい方はこちら!



●問い合わせ
●君原小の教育内容に関すること
君原小学校 教頭まで ☎ 889-0118
●小規模特認校制度・手続きに関すること
阿見町教育委員会学校教育課
小規模特認校担当まで ☎ 888-0220

学校教育課 ☎ 888-0220

商工観光課 ☎ 888-1111 (内線 372)

阿見の文化

7月号

下村千秋

【第27回】 下村千秋研究「遍路行④」

そして今は、真っ白な蛇が棲んでいると云われ、「……悪事を働いたことのある者や、悪心を持った者が、その池に吸い込まれてしまふと云ってをります。手前がここに来ましてからでも、そういう人が三人あります。ところが不思議なもので、そういう人はひとりであの池のそばへ呼び寄せられて、吸い込まれてしまふらしいでございます」——こうした寺男の話が動機となって、様々な伝説や死生観が三人で語り合われ、遍路に出るお互いの身の上話に及んだ。……母子の家業は呉服屋だったが、娘が三つになった四月八日のお釈迦様の日に、父親が突然家出をしてしまった。皆で探したが分からず、搜索願を出しても皆自分からない。家付きの母親はろくな噂は立てられず、子供を抱いて泣き暮らしていたのである。（「下村千秋の世界」P21～所収筆者 青山 欣也）



戦跡保全

阿見町の戦争遺跡② 海軍気象学校給水塔基礎跡

阿見町の曙地区には、海軍の気象教育を行うための海軍気象学校がありました。昭和19年に建てられた海軍気象学校の名残を残す設備の一つが、室崎神社の境内にある給水塔基礎跡です。室崎神社および給水設備の跡は海軍気象学校敷地内の北東部に位置しています。この付近は現在も地下約30mに水脈があるとされており、ポンプによって揚水していたと考えられます。

神社境内には、鉄柱の跡が残される給水塔脚部のコンクリートブロックが4基現存します。これらを基礎として、地上の高い位置に、取水した水をためておくタンクがあったと思われます。海軍気象学校時代の遺跡は、その面影を現在に伝えています。



文化協会

第47回 わかすみかい 若澄会(舞踊部門)

若澄会は、舞踊を通じて活動している団体です。町の芸能発表会や文化協会舞踊部主催の発表会などで、日頃の練習の成果を発表しています。若澄会は、体をしなやかに使った振り付けや華やかな衣装が魅力で、複数人でのステージも個人でのステージも、常に客席を楽しませてくれる演舞が高い人気を誇ります。一つひとつの動きが洗練された、魅力の舞踊をぜひご覧になってみてください。（事務局）

※興味のある方は文化協会会員、または事務局（文化課）にご連絡ください。



文化財

町指定無形民俗文化財 「君島ひょっこ」

阿見町の君島地区には、子どもから大人まで長く親しまれている伝統芸能があります。笛や太鼓に合わせ、子どもたちが扮するひょっこやおかめが踊る、君島ひょっこです。江戸時代の寛永4年のころから君島地区に悪病が流行したことから、慶応3年の夏に悪病退治として天王様（牛頭天王）を尾張国から遷宮し、神輿を奉製して無病息災、五穀豊穡を祈願して祇園祭が挙行されたときに踊られたものが君島ひょっこの始まりと伝わります。特に民俗文化財は、地域住民が主体で守り継いでいるという特徴があります。伝統文化の継承が課題になっている昨今の状況の中で、町のイベント等にも多く出演していただいています。町を代表する民俗文化財を、ぜひご堪能ください。



文化課（中央公民館） ☎ 896-6801



町民活動センターって どんなところ？



町民活動センターとは

阿見町における市民活動（NPO活動やボランティア活動）全般を支援する施設です。町民や各活動団体の皆さんの市民活動の「場」としての利用や、団体等の各種講座へ参加ができますので、ぜひご利用ください。

利用できる人

町民および町内で市民活動を行う個人および団体

・団体で活動している人へ

団体登録すると町民活動センターから団体の活動内容等の情報発信を行うことができます。

・個人で活動している（したい）人へ

やってみたい活動についてご相談ください。センターに登録のある団体や開催している講座を紹介します。

・日中はお仕事等で忙しい人へ

事前に予約をいただいた場合、21：00まで開所します。

【設備等について】

無料：会議スペースの利用、パソコン、インターネット閲覧、Wi-Fi利用
有料：コピー、印刷 ※おつりの用意はございません。

【開所時間】

10：00～21：00
（月曜日および年末年始は休み。予約ありのみ21：00まで開所。予約なしの場合は19：00まで開所。）

【住

所】阿見町阿見 2958 マイアミ・ショッピングセンター 3階

阿見町町民活動センター ☎ 888-2051



公共下水道または農業集落排水への切り替え工事費の一部に補助金が交付されます！

現在、浄化槽やくみ取りをお使いになられている方で、新たに「公共下水道」または「農業集落排水」に切り替えを行う場合、宅地内の接続工事費の一部に最大35万円の補助金が交付されます。

また、「住宅リフォーム（増改築等）」や「建て替え」に伴い、浄化槽やくみ取りから下水道等へ切り替える場合につきましても補助金の対象となりましたので、この機会にぜひ公共下水道や農業集落排水に接続をお願いします。

公共下水道接続工事費補助金

○通常分：最大4万円

○拡充分：最大35万円 以下の2つの条件を両方満たす方が対象

- ◆条件1 同じ世帯に65歳以上または18歳未満の方がいる
- ◆条件2 世帯の課税対象所得の合計が348万円以下である

※令和8年度までを予定していますので、この機会に是非ご検討ください。



詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

- 申請書等は町ホームページからダウンロードできます。



- 補助申請前に工事を行ってしまうと補助対象になりませんので、ご注意ください。

- 予算の範囲内の補助ですので、予算がなくなり次第終了となります。お早めにご検討ください。

上下水道課 ☎ 889-5151



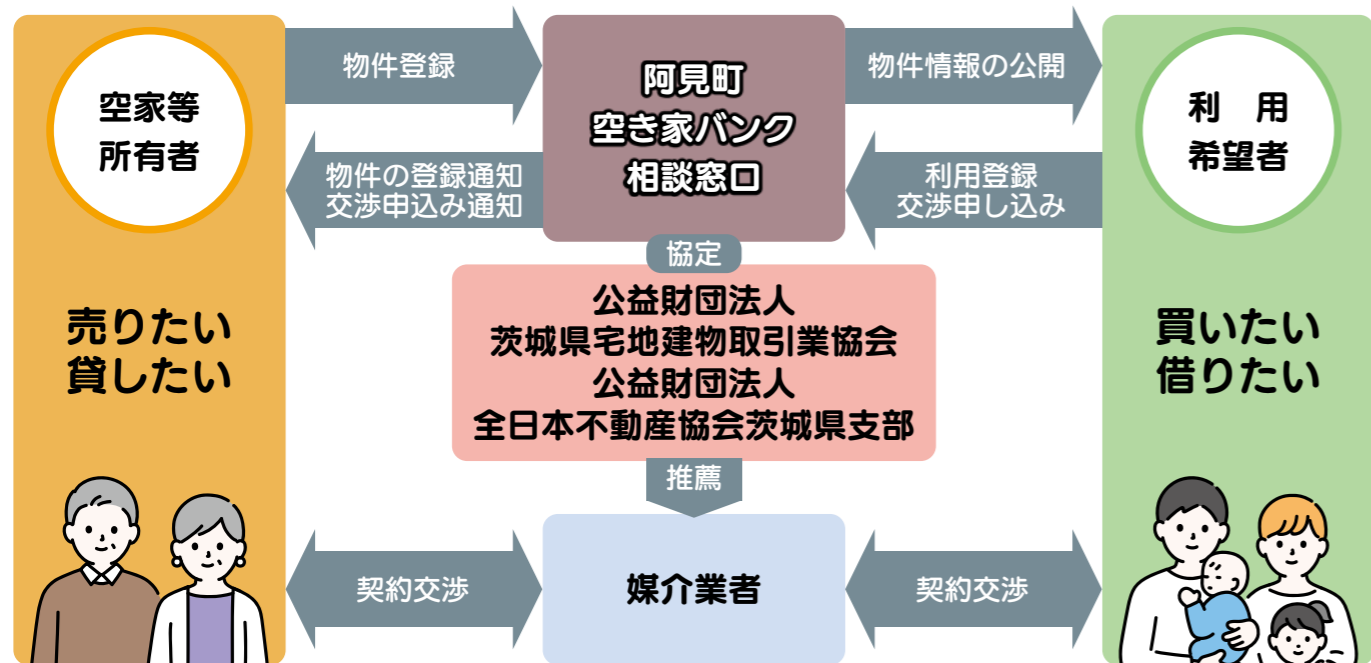
空き家バンク制度

～住まなくなった家、登録しませんか～

空き家バンクとは

町内に空家等をお持ちの方で、空家等を「売りたい」「貸したい」方々と、空家等を「買いたい」「借りたい」の方々のマッチングを行う制度です。町内の空家等の有効活用を通して、町への定住促進および地域活性化を図ります。

※詳細は下記二次元コードにアクセスするか、生活環境課へお問い合わせください。



空家等活用補助金

阿見町空き家バンク制度にご登録いただいた物件の、売買または賃貸借契約を成約した方に対し、改修工事費および家財処分費の一部を補助する制度です。

補助金の詳細

補助対象	補助対象者	補助金額	上限額
改修工事費	物件登録者 利用登録者	補助対象工事の経費総額に 2/3 を乗じた額 ※総額 20 万円を超える工事に限る	50 万円
家財処分費	物件登録者	家財処分経費総額に 1/2 を乗じた額	10 万円

- 空き家バンク制度・空家等活用補助金のパンフレットは、生活環境課にご用意しております。
- 制度・補助金についての詳細は、町ホームページをご覧ください。生活環境課にお問い合わせください。



生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 171)

知ってみよう! 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

この制度は、開かれた町政の推進と町民の皆さんの町政参加の促進を目的に、町が管理している文書等の公開を求める権利をすべての人に保障するものです。



- **請求できる人**
どなたでも請求できます。
- **請求の方法**
町ホームページ等より取得した請求書に必要事項を記入のうえ、役場 2 階総務課までご提出ください。不明点等がある場合は、窓口で記入していただくことも可能です。なお、請求は、いばらき電子申請・届出サービスでも受け付けています。
- **公開請求に対する決定**
請求書を受理した日の翌日から 14 日以内 (30 日を限度として延長する場合があります。) に決定し、書面でお知らせします。
- **公開方法**
請求した人の利便性を考慮しつつ、原則として、お知らせした日時に、情報公開コーナーで閲覧・視聴・写しの交付を行い、その内容について担当者がご説明します。

令和 7 年度の運用状況

昨年度は、24 件の公開請求がありました (次表参照)。

公開請求の決定状況	公開	一部公開	非公開	不存在	合計
件数	10	12	0	2	24

実施機関	町長					教育委員会
	町長公室	総務部	町民生活部	保健福祉部	産業建設部	
件数	4	1	11	2	4	2
主な内容	筆界関係書類 契約関係書類 人事処分関係書類	賦課徴収関係記録 契約関係書類 庶務処理情報	住居表示台帳関係書類 契約関係書類 特定空家関係書類 墓地運営関係書類	障害福祉関係書類	産業関係書類 契約関係書類 建設工事関係書類	契約関係書類

個人情報保護制度

この制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに、皆さんが、町が保有している自分の個人情報を読み取り、その個人情報に事実の誤りがある場合に訂正などを請求したりすることができるとの仕組みです。



- **請求できる人**
自分に関する個人情報についての請求であれば、どなたでも請求することができます。
- **請求の方法**
町ホームページ等より取得した請求書に必要事項を記入のうえ、役場 2 階総務課までご提出ください。その際、本人またはその代理人であることの確認のため、身分証明書や諸書類の提示が必要です。
- **開示請求に対する決定**
情報公開制度の公開請求に対する決定と同じです。
- **開示方法**
原則として、お知らせした期間中に、情報公開コーナーで閲覧・視聴・写しの交付を行い、その内容について担当者がご説明します。その際も、請求者が本人または代理人であることの確認のため、身分証明書や諸書類の提示が必要です。
- **訂正・利用停止の請求**
請求者は、開示を受けた自分の個人情報に誤りがあるときは、町にその訂正を求めることができます。また、町の保有する自分の個人情報が法律に違反して収集されたり、利用されたり、保有されたりしていると判断したときには、利用停止を求めることができます。

令和 7 年度の運用状況

昨年度は、4 件の開示請求がありました (次表参照)。そのほか、訂正・利用停止の請求はありませんでした。

公開請求の決定状況	公開	一部公開	非公開	情報提供	合計
件数	3	1	0	0	4

実施機関	町長	
	保健福祉部	
件数	4	
主な内容	介護認定審査関係書類・児童福祉関係書類・障害福祉関係書類	



総務課 ☎ 888-1111 (内線 296)

国民年金保険料 免除・猶予制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請する場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料（令和8年度 17,920円/月）を納付することが経済的に困難な場合は、申請書を提出し、承認されると保険料の納付の免除や猶予が受けられます。



- 免除や猶予を受けている期間は年金の受給資格期間に含まれます。
- 免除の割合に応じて、一定の年金額が保証されます。納付猶予は年金額には反映されません。（一部免除の承認を受けた場合は、一部納付保険料を納めないと未納期間扱いになります。）
- 免除や猶予を受けた期間の保険料は、追納制度を利用して、10年前の分まで遡って納めることができます。免除や猶予制度を受けずに未納の場合は、2年前までしか納められません。
- 免除や猶予を受けていれば、万が一の際にも保障が確保され、障害年金等を申請することができます。審査や条件があり、免除や猶予を受けず且つ未納である期間によっては障害年金等が受けられなくなります。

対象となる方

国民年金に加入している20歳から60歳未満で保険料を納めるのが困難な方
※学生の場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

■ 所得が一定基準以下の方

世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査があります。ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。50歳未満の方に限り利用できる納付猶予は、世帯主の所得審査はありません。

■ 本人・世帯主・配偶者のいずれかが退職された方

失業による特例免除を申請できます。世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査があります。ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。失業した事実が確認できる証明書（雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など）が必要です。

■ 免除制度の種類

免除の種類	納付額(月額)	受け取る年金額への反映
全額免除	0円	2分の1
一部免除制度	4分の3免除	4,480円
	4分の2免除	8,960円
	4分の1免除	13,440円

申請期間

令和8年度免除・猶予の受付は、7月1日（水）からとなります。
（※年金の免除・猶予の年度は毎年7月切り替えです。）
過去の年度の申請は、申請時点から2年1か月前まで遡ることができます。

阿見町国保年金課ホームページ
「国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度」



日本年金機構ホームページ
「国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度」

日本年金機構



令和8年10月より、国民年金保険料の育児免除制度が始まります。

- 令和8年10月時点で1歳未満となるお子様を育てている国民年金第1号被保険者（自営業者・農林漁業従事者・学生・無職などの方で20歳以上60歳未満の方）の方は、申請することで保険料が免除されます。
- 対象期間は、お子様が1歳になる誕生日の前月までです。
- 将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

詳しくは日本年金機構特設ページをご覧ください。



8月1日
から

新しくなります 国民健康保険資格確認書



現在お使いの国民健康保険資格確認書の有効期限は7月31日までとなっています。新しい資格確認書等は7月上旬に郵送しますので、届いたら内容をよく確かめてください。

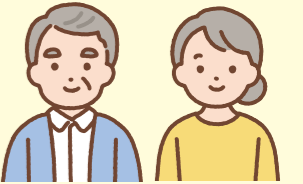
個人ごとに『資格情報のお知らせ』（70歳以上の方のみ）はA4用紙、『資格確認書』はカード型になっています。
令和8年8月1日からは今回お送りした新しい資格確認書を、令和8年7月31日までは令和7年度の資格確認書をご使用ください。

■ 郵送方法

『資格確認書』は7月上旬から順次、**特定記録**で配達を開始し、7月末までに完了します。マイナ保険証をお使いの方は、70歳以上の方のみ『資格情報のお知らせ』を上記のスケジュールで普通郵便でお送りいたします。70歳未満の方は以前のものをそのままお使いください。

■ 70歳から74歳の方の高齢受給者証について

70歳から74歳の方には医療機関を受診するときの負担割合が記載されたものが発行されます。負担割合は前年（令和7年1月～12月）の所得に応じて、2割もしくは3割となります。



■ 新たに高齢受給者証対象者になる人へ

令和8年8月2日から令和9年8月1日までに70歳になる人は、70歳に到達した月の翌月（1日生まれの人はその月）から所得に応じて自己負担割合が変更となりますので、今回お送りする資格確認書等の有効期限が、誕生月の月末（1日生まれの人は誕生月の前月末）になります。令和8年8月2日から令和9年8月1日に誕生日を迎える方は有効期限が切れる前に負担割合の記載された新しい資格確認書兼高齢受給者証等をお送りします。

■ 令和9年7月末までに75歳になる人へ

令和9年7月末までに75歳になる人は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に変わります。そのため、今回お送りする資格確認書等の有効期限は75歳の誕生日の前日となっています。75歳の誕生日以降の後期高齢者医療制度の『資格情報のお知らせ』か『資格確認書』を誕生日の前に郵送します。

国保年金課 国保係 ☎ 888-1111（内線133）

75歳以上の方・後期高齢者医療制度にご加入の方

令和8年8月以降の 資格確認書等の交付に関するお知らせ



後期高齢者医療制度では、被保険者全員に令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書を職権交付するという暫定的な運用をしています。

このたびは国の方針に変更があり、マイナ保険証の利用促進の観点から、令和8年8月1日から令和9年7月31日までの期間につきましては、年齢と下記条件により送付するものが異なりますので、ご注意ください。

□85歳以上(令和8年8月1日時点)の被保険者の方

昨年同様「資格確認書」（有効期限令和9年7月31日まで）を手続きなしで7月中旬に特定記録郵便でお送りします。

□84歳以下(令和8年8月1日時点)の被保険者の方

- ① マイナ保険証を普段からご利用されている方※1
資格情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」（A4用紙）を7月中旬に普通郵便でお送りします。
- ② 上記①以外の方
昨年同様「資格確認書」（有効期限令和9年7月31日まで）を手続きなしで7月中旬に特定記録郵便でお送りします。

※1 マイナ保険証を普段からご利用されている方は以下の条件をともに満たす方です。
・ 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用された方 ・ 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用された方
84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されている方が、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。

国保年金課 国保年金係 ☎ 888-1111（内線136・137） 土浦年金事務所 ☎ 825-1170（自動音声案内）

国保年金課 後期高齢医療福祉係 ☎ 888-1111（内線134・135）

龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況を報告します。

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を公表します。

令和7年度一般会計の執行状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	390,367	390,367	議会費	3,947	2,553
使用料及び手数料	21,954	19,831	総務費	60,067	53,735
財産収入	697	697	衛生費	363,038	279,052
繰入金	23,946	23,946	予備費	10,000	0
諸収入	88	321			
歳入合計	437,052	435,162	歳出合計	437,052	335,340
収入率(%)	99.57		支出率	76.73	

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

組合所有財産の状況

土地 32,812 m²/建物 8,192 m²
車両 5台/基金積立金 289,736千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 0円

令和8年度一般会計当初予算の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	395,469	92.68	議会費	5,151	1.21
使用料及び手数料	20,945	4.91	総務費	52,966	12.41
財産収入	808	0.19	衛生費	358,603	84.04
繰入金	4,110	0.96	予備費	10,000	2.34
繰越金	5,000	1.17			
諸収入	388	0.09			
歳入合計	426,720	100	歳出合計	426,720	100

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎0297-64-1144

Photo news

できごと



4月4-5日 第43回阿見町はばたけ学童野球大会

- ▶場所 町民球場
- ▶成績 第3位：阿見ヤンキーススポーツ少年団



選手宣誓をする 笹平翔人さん (阿見ヤンキース)



【打】本郷イーグルス 対 【投】桜川ツインズ



【打】阿見ヤンキース 対 【投】土浦KKベースボールクラブ

Photo news

できごと



4月12日 全国子ども会連合会表彰受賞

阿見町子ども会育成連合会(倉田雅之会長)は、全国子ども会連合会から「全国子ども会連合会表彰」を受けました。本表彰は、球技大会・ジュニアバドミントン大会等のかねてから長く実施している事業や、多くの体験活動などの充実した取り組みが認められたことによるものです。4月12日に開催された「第55回阿見町子ども会育成連合会総会」において、茨城県子ども会育成連合会町田満理事長から表彰されました。おめでとうございます。



倉田会長(写真左)・町田理事長(写真右)

町子ども会育成連合会の活動は町ホームページでもご紹介しています。右記二次元コードをお読み取りいただき、ご覧ください。



4月12-19日 第64回町長杯野球大会

- ▶場所 町民球場
- ▶成績 ◆優勝：フレグラン ◆準優勝：茨城アズカバン ◆第3位：ドルフィンズ/MCA



4月29日 イオンタウン水戸南で阿見町をPR

茨城町のイオンタウン水戸南で開催された「いばキャラ祭り2026」にあみっぺが参加しました。会場では一般社団法人あみ観光協会もブースを出展し、あみっぺグッズを販売して阿見町の観光をPRしました。当日行われたマスコットキャラクターのイス取りゲームではグループリーグ敗退となりましたが、阿見町の魅力をたくさんの人に知ってもらおうきっかけを作ることができました。



5月6日 メルカリスタジアムであみっぺが大人気

鹿嶋市のメルカリスタジアムで開催された鹿島アントラーズ対水戸ホーリーホックの試合開始前、関係市町村のマスコットキャラクターが大集合しました。あみっぺも参加して、サポーターの方と一緒に写真を撮ったり、握手をしたりして、あみっぺの名前をより多くの人に覚えてもらいました。阿見町は鹿島アントラーズのフレンドリータウンとなっており、町とクラブのそれぞれの資源を有効活用しながら連携・協力を行っています。



インフォメーション INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

熱中症を予防しましょう



暑い夏がやってきました。熱中症は、屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介いたします！

- ①のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。
 - ②エアコン・扇風機を適切に使いましょう。
 - ③熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。
 - ④熱中症のリスクが高い方への声かけ、見守りをしましょう。
- この4つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください！

☎ 稲敷広域消防本部 救急課
☎ 0297-64-3846

あなたの学びをサポート 「町の補助金制度」

町では、若者の学びの機会確保と地域への定住促進を目的とした2つの補助金制度があります。「阿見町人材育成海外留学奨学補助金」と「阿見町奨学金返還支援補助金」です。いずれも町内在住や年齢等の要件があります。詳細は町ホームページをご確認ください。

▶阿見町人材育成海外留学奨学補助金
海外の教育機関へ留学する方に対し費用の一部として10万円を補助します



▶阿見町奨学金返還支援補助金
大学等卒業後に奨学金を返還している方の負担軽減のために年間最大5万円(前年度返済額の2分の1、最長10年)を補助します

☎ 生涯学習課 ☎ 888-2526

ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- ・秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
 - ・この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

▶補償金額 180万円または130万円
※一部同居等の要件あり

▶請求期限 令和11年11月21日
☎ 厚生労働省 補償金窓口
☎ 03-3595-2262 月～金の10:00～16:00(祝日・年末年始を除く。)

生垣設置の助成制度



町では、町景観条例第9条に基づき、潤いある街並みと安全な生活環境を確保するため、町が費用の一部を負担して生垣の設置を奨励しています。

▶補助金額

①補助対象となる生垣設置に対する補助の限度額

- ・新たに生垣を設置する場合：1メートル当たり5,000円
- ・ブロック塀等の撤去を伴う場合：1メートル当たり7,500円

②補助率 生垣設置に要する経費の2分の1(ブロック塀等の撤去を伴う場合はその経費も含む)

③補助限度額 175,000円

▶補助対象となる生垣

- ・新たな生垣を設置する場合
- ・既存のブロック塀等を撤去して生垣にする場合

▶補助を受けられない生垣

- ・国または地方公共団体の所有または管理に属する土地に設置されるもの
- ・建築基準法第42条第2項の規定により道路とみなされる敷地に設置されるもの
- ・条例による補助金の交付を受けて生垣を設置した敷地または緑化した敷地に、再び設置されるもの
- ・不動産の販売を目的として設置されるもの

・ほかの法令等の規定により、補助または補償を受けたもの

▶申請方法 生垣を設置する前に、都市計画課に事前相談のうえ、生垣設置奨励補助金の交付申請をしてください。(ブロック塀等の撤去を伴う場合は、ブロック塀等を取り壊す前に申請が必要となります) 設置後の申請は補助を受けることができません。

☎ 都市計画課 ☎ 内線 232

国民健康保険の ドック助成



3月末から5月にかけて阿見町国民健康保険に加入の皆様(39歳～75歳の方)に発送しました「特定健診のご案内」に補足があります。

土浦協同病院(予防医療センター)および、筑波大学附属病院(つくば予防医学研究センター)での受診の場合、脳ドックのみの助成はありません。脳ドックを受診するには、人間ドックの受診が必須になります。なお、脳ドック・人間ドックを両方受けた場合、助成は脳ドックのみ(昨年度に脳ドックの助成を受けた方は人間ドックのみ)の助成となります。

☎ 国保年金課 ☎ 内線 131～133

募集

"頑張らない"からだ リセット講座 参加者



日頃の疲労感・肩こり・腰痛などの不調は姿勢のクセが原因かもしれません。簡単なエクササイズで胸郭・背骨・骨盤をリセットし、動きやすい体に整えましょう。

▶日時 8月7日・14日・21日・28日(金) 17:30～18:30

▶場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▶内容 ①ストレッチポール®を使ったエクササイズ ②骨盤底筋を整えるストレッチ、セルフケア等

▶講師 町健康運動指導士

▶対象 おおむね60歳以下の阿見町民(女性のみ)

▶募集人数 8人(定員で締切)

▶持参品 動きやすい服装、バスタオル、水分補給できるもの

▶申込期間 7月3日(金)～31日(金)

▶申込方法 電話または来館で申し込む

▶その他

・骨粗しょう症や骨格関節系の病気がある方、めまいを起こしやすい方、医師から運動制限の指示がある方は参加をご遠慮ください。

・講座で使用する物品は貸し出ししますが、ストレッチポール・ヨガポール等をお持ちの方は持参してください。
☎ 健康づくり課 ☎ 888-2940

家族介護支援事業 普通救命講習I 参加者



▶日時 7月31日(金) 13:00～16:00

▶場所 阿見消防署

▶内容 普通救命講習I(心肺蘇生法(成人)・AEDの取り扱い等)

▶講師 阿見消防署員等

▶対象 阿見町在住の家族介護者とその援助(予定)者・阿見町在住・在勤の普通救命講習に関心のある方

▶募集人数 15人(定員で締切)

▶持参品 筆記用具・飲み物・タオル

▶申込期限 7月17日(金)

▶申込方法 電話またはフォーム(右記二次元コード)より申し込む

☎ 町地域包括支援センター 町社会福祉協議会 ☎ 887-8124

フレイル予防のための 健康講話&相談会 参加者



フレイルを予防し生き生き元気に過ごしましょう!今回は『筋トレ基本の“き”』。実技を交えて講話を行います。

▶日時 7月31日(金) 9:30～11:00

▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

▶内容 ①9:30～10:30 健康講話・実技『筋トレ基本の“き”』

②10:30～11:00 個別健康相談(栄養士・保健師等)

▶講師 町健康運動指導士等

▶対象 おおむね65歳以上の阿見町民

▶募集人数 15人(定員で締切)

▶持参品 屋内用の運動靴・水分補給できるもの・タオル
▶申込期日 7月30日(木)まで
▶申込方法 健康づくり課に電話または来館して申し込む
▶その他 運動できる服装でお越しください。
☎ 健康づくり課 ☎ 888-2940

町地域包括支援センター 運営協議会等の委員



「阿見町地域包括支援センター運営協議会」は、町地域包括支援センターの公正・中立性を確保するために運営状況の確認などを行うための機関です。この協議会の委員は、地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する審議を行う「阿見町地域密着型サービス運営委員会」の委員も兼務していただきます。

▶応募条件 町内に在住する満40歳以上(令和8年4月1日現在)の人で、年2回程度の平日に開催する会議に出席できる人。なお、公務員及び介護保険に関係する職場に勤務する人は除きます。

▶募集人数 介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)、介護保険第2号被保険者(40歳～64歳の人)各1人

▶任期 2年(令和10年3月末まで)

▶報酬 町規定に基づき、会議出席ごとに報酬・交通費をお支払いします。

▶応募期限 7月15日(水) 17:15 ※提出された書類は返却しません。

▶応募方法 応募申込書を下記申込先まで請求または町ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードして、郵送もしくは窓口にて提出してください。

▶その他 選考結果は、応募締切後に応募者全員へ通知します。

☎ 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 阿見町役場 高齢福祉課
☎ 内線 144 (平日 8:30～17:15)

〈広告欄〉

家や土地の相続でお悩みの方、ご相談ください

水曜定休 9:00-18:00

相談無料!! お気軽にお問合せ下さい

ISSEI 一誠商事株式会社 阿見支店

TEL:050-1880-5270

相続手続き、ぜんぶおまかせ!

遺言書の作成 土地・建物の相続登記 貯金・預金の解約

株式の相続 遺産分割協議書の作成 家族信託

遺言を書くのかな? 生前贈与のほうがいいのかな?

名義変更のことなら 司法書士法人田山事務所

住所: 土浦市下高津1丁目19-36

TEL:0120-234-464 / 029-823-4464

〈広告欄〉

夢失物生人～人生夢失うことなかれ～

◆オープンスクール・部活動体験会

7/25(土), 7/26(日), 8/1(土)

8/21(金) 部活動体験会 ※詳細は本校HPをご覧ください。

公式SNSでも情報配信中!

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50

【高校】 ☎ 029-887-0013 FAX: 029-887-9380

HP <https://www.kasumi.ed.jp>

初心者向け男性のための料理教室 参加者



いつまでも心身ともに健康で元気に生活するためには、毎日の「食事」がとても大切です。

料理をするきっかけを作りたい、仲間を増やしたい…という方に、ぴったりの初心者向け料理教室です。この機会に、ぜひご参加ください。

- ▶日時 7月29日(水) 10:00～13:00
 - ▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」
 - ▶講師 町食生活改善推進員
 - ▶対象 阿見町に在住する男性
 - ▶募集人数 10人(定員で締切)
 - ▶持参品 筆記用具、スリッパ、エプロン、三角巾、マスク、ふきん、タオル、飲み物
 - ▶申込期限 7月17日(金)まで
 - ▶申込方法 電話または健康づくり課窓口で申し込む
- 健康づくり課 健康推進係
☎ 888-2940



スキルアップセミナー 受講生



- 第一種電気工事士受験対策(学科)
- ▶実施日時 9月5日(土)、6日(日)の2日間 9:00～16:00
 - ▶内容 第一種電気工事士の学科試験対策
 - ▶対象 既に電気関係の基礎知識がある方

- ▶定員 20人
 - ▶受講料 5,000円
 - ▶持参品 筆記用具
 - ▶申込期間 6月29日(月)～7月20日(月)
 - ▶申込方法 土浦産業技術専門学校ホームページ(タイトル横二次元コード)の「スキルアップセミナー」のページから電子申請によりお申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。
- 茨城県立土浦産業技術専門学校
☎ 029-841-3551
☎ 029-841-4465
✉ tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp



相談

7月こころの健康相談



- あなたや家族が抱えているこころの悩みについて相談できます。秘密は厳守します。
- ▶日時 7月29日(水) ①13:00～14:00 ②14:30～15:30
 - ▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」
 - ▶担当 精神保健福祉士・町保健師
 - ▶申込方法 7月21日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制) ※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可
- 健康づくり課(総合保健福祉会館内)
☎ 888-2940

認知症相談会



- 「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知症についてもっと知りたい」など、認知症について気になることがあれば、お気軽にご相談ください。ボランティア団体「オレンジの会」によるオレンジカフェ(認知症カフェ)と同時に開催します。(参加無料)
- ▶日時 7月23日(木) 13:30～15:30
 - ▶場所 ▼認知症相談会:本郷ふれあいセンター2階 会議室2 ▼オレンジカフェ:本郷ふれあいセンター2階 会議室1
 - ▶相談員 町地域包括支援センター職員
 - ▶対象 町内に在住の人
 - ▶その他 相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合があります。
- 町地域包括支援センター
☎ 887-8124 (8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く)



いばらき県南若者サポートステーション就労相談



- 就職に悩む若者の相談を受け付けます。
- 出張相談
 - ▶期日 ①7月1日(水) ②8月5日(水)
 - ▶時間 13:00～16:00
 - ▶場所 中央公民館 2階 学習室A
 - ▶対象 15歳～49歳の無業の方およびその家族

- ▶申込方法 電話・ファクシミリ・メールのいずれかで、相談日の3日前まで(要予約・相談無料)
 - 常設相談
 - ▶日時 月～金 10:00～16:00
 - ▶場所 いばらき県南若者サポートステーション つくば本部
- 茨城県南若者サポートステーション(一般社団法人アイケイつくば)
☎ 029-893-3380
☎ 029-893-3381
✉ info@saposute-tsukuba.jp



茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

- 視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。お気軽に御参加ください。(相談無料)
- ▶日時 7月22日(水) 11:00～15:00
 - ▶場所 土浦合同庁舎 第一分庁舎 1階 第5会議室
 - ▶申込締切 7月15日(水)
 - ▶その他 予約制となっております。事前に予約してからお越しください。
- 茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター 担当 鈴木・香取
☎ 029-221-3388
✉ shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

中小企業のためのひまわりほっと法律相談会

- ▶日時 7月16日(木)13:30～16:00
 - ▶場所 土浦法律相談センター
 - ▶内容 債権回収、労使問題、契約書作成、各種社内規定の整備、事業継承など、中小企業の法律問題に弁護士が無料で相談に応じます
 - ▶対象 経営者の方
 - ▶相談方法 面談相談(1人30分)
 - ▶予約受付開始 7月1日(水)10:00
 - ▶申込方法 電話での事前予約制(茨城県弁護士会土浦相談センター)
- 茨城県弁護士会事務局
☎ 029-221-3501

★ 催し

目指せ！ITのプロフェッショナル



- 県立情報テクノロジー大学 オープンキャンパス 2026 開催
- 本校は、企業の即戦力となるIT人材を育成してきた産業技術短期大学(IT短大)を拡充、高度化し、都道府県では全国初となる職業能力開発大学として、今春、開校いたしました。ITに興味のある方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。
- ▶開催日時 7月25日(土)・8月1日(土)・22日(土) 午前の部 9:00から、午後の部 13:00から ※8月1日(土)は女性向けです。
 - ▶場所 茨城県立情報テクノロジー大学
 - ▶内容 学校見学や体験授業を行います。
 - ▶対象者 ITに関心をお持ちの高校生

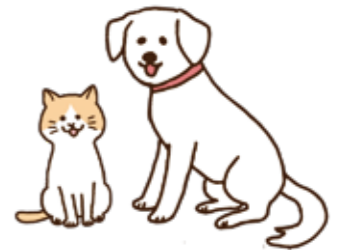
- および保護者など
 - ▶受付開始 ホームページでご確認ください。
- 茨城県立情報テクノロジー大学
☎ 029-269-5500



くみまち犬猫譲渡会



- カインズのくみまち構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。(無料・申込不要)
- ▶日時 7月19日(日) 11:00～14:00
 - ▶場所 カインズ阿見店 Pet'sOne スペース(屋内)
 - ▶対象 保護犬・保護猫の飼養を考えている方、見てみたいくらいの方でも歓迎です。
- NPO法人ニコ猫 ☎ 080-3368-0884



〈広告欄〉

<p>安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅</p> <p>～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介助スペースを上手に使う ○介護対応、バリアフリー ●新築住宅に関する事は 美都住建へ 検索</p> <p>～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニの少ない家 美都住建 検索</p> <p>【本社】阿見町実教 1283-10 TEL.029-842-7196 【阿見町】阿見町中央 1-5-32</p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>＜住まいの相談室＞ トイレ・キッチン・浴室・塗装 屋根・外構工事など</p> <p>＜不動産のご相談＞ 土地・建物・売買・仲介・管理</p> <p>住まいのことなら LIXIL リフォームショップ</p> <p>【本店】TEL.029-874-2118 【阿見店】TEL.029-891-2200</p>
---	--

〈広告欄〉

<p>お気軽にご相談ください！！</p> <p>相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更) ※全国の不動態に対応・遺言書・相続放棄・成年後見</p> <p>阿見町 役場 阿見小学校 阿見 中学校 コンビニ</p> <p>茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 (簡易訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 塚一樹 TEL.029-804-0382 平日/9:00～18:00 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp</p> <p>あみ司法書士事務所 神林ビル2階</p> <p>○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。 ○面談は、事前のご予約が必要です。</p>	<p>広報あみに広告を掲載しませんか？</p> <h2>広告募集中</h2> <p>町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中</p> <p>問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(372)</p>
---	--



各種 無料相談

人権・行政相談

▶日時 8月6日(木) 10:00～15:00
▶場所 役場3階305会議室
☎人権相談:社会福祉課 888-1111
☎行政相談:総務課 888-1111

子育て相談

▶電話・来所相談 火～日曜日 9:00～17:00
▶場所 まつうらわくわくパークあみ(あみ子育て支援センター)
☎まつうらわくわくパークあみ 886-8882

教育相談

▶日時 月～金曜日 9:00～17:00
▶場所 図書館となり
☎教育相談センター(やすらぎの園) 888-1225

心配ごと相談

▶日時 水曜日 13:00～16:00
▶弁護士相談 月1回 13:00～15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
▶場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
☎町社会福祉協議会 887-0084

障害者総合相談

▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
▶場所 町社会福祉協議会内
☎町基幹相談支援センター 888-6062

高齢者総合相談

▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
▶場所 町社会福祉協議会内
☎町地域包括支援センター 887-8124

消費者相談

▶日時 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
▶場所 役場3階町消費生活センター
☎町消費生活センター 888-1871

交通事故相談

▶日時 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
9:00～12:00、13:00～16:45
▶弁護士相談 第3水曜日 13:00～16:00 ※要予約
▶場所 県土浦合同庁舎
☎県南地方交通事故相談所 823-1123

5月の救急車出動状況

急病	147件(+22)	一般負傷	33件(+9)
交通事故	17件(+4)	その他	33件(±0)
総出動件数	230件(+35) <small>阿見消防署管内調べ(前月比)</small>		

救急車の適正な利用をお願いします

公共機関電話番号

うずら出張所	☎029-841-1167
健康づくり課	☎029-888-2940
おやこ支援課	☎029-888-2943
二区児童館	☎029-843-3282
まつうらわくわくパークあみ	☎029-886-8882
霞クリーンセンター	☎029-889-0091
上下水道課	☎029-889-5151
町民活動センター	☎029-888-2051
男女共同参画センター	☎029-896-3181
福祉センターまほろば	☎029-887-3969
消費生活センター	☎029-888-1871
学校教育課	☎029-888-0220
中央公民館	☎029-888-2526
君原公民館	☎029-889-1363
かすみ公民館	☎029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎029-886-5225
吉原交流センター	☎029-889-0277
図書館	☎029-887-6331
予科練平和記念館	☎029-891-3344
総合運動公園	☎029-889-2788
教育相談センター	☎029-888-1225
阿見消防署	☎029-887-0119
火災情報案内	☎0297-64-0119
牛久警察署	☎029-871-0110
牛久警察署 阿見地区交番	☎029-888-0110

人口と世帯

6月1日現在(常住人口ベース)

総人口	50,939人(+8)	世帯数	22,954世帯(+28)
男性	25,448人(-5)	女性	25,491人(+13)

納税

納期限:7月31日(金)

固定資産税	第2期	国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険税	第1期	介護保険税	第1期

町のSNS・情報発信

LINE



X



YouTube



あみメール

